

第6回 奈良県公契約審議会 議事録

1 開催日時

令和4年3月1日（火）午前10時20分～11時20分

2 開催場所

Webによる開催

3 出席者

委員：山崎会長、森本委員、鳶川委員、恒吉委員、松本委員
（5名全員出席）

事務局：会計局

芝池局長、松岡総務課長、村上総務課長補佐、吉川主査

関係課：女性活躍推進課曾田課長補佐、障害福祉課森課長補佐、
環境政策課向井課長補佐、雇用政策課畑澤課長、
建設業・契約管理課新谷課長補佐

4 議題

- (1) 奈良県公契約条例の実施状況について
- (2) 社会的な価値の勘案基準の評価項目の追加について
配付資料 別添のとおり

5 公開・非公開の別

公開（傍聴者 0人）

6 議事内容

議題1 奈良県公契約条例の実施状況について

議題2 社会的な価値の勘案基準の評価項目の追加について

- ①資料1～5に基づく説明
- ②質疑及び意見交換

[質疑及び意見交換概要]

【**鳶川委員**】この公契約の枠組みにおいて、例えば建設であれば工事を引き受ける時の判定の基準で、加点がプラスに働いて実際の工事を受注できたとか、実質的にこの枠組みが機能しているかについてはどうか。

【**松岡会計局総務課長**】この勘案基準の得点を得たことによって、業者選定で勝ち残ったところがあるかという質問でよろしいか。

【**鳶川委員**】この枠組みが実際に入札するときの行動に影響しているかどうかということである。

【**松岡会計局総務課長**】加点を得られている事業者の数というのは、業務委託や指定管理においてはそれなりのパーセンテージを占めているが、これを取ったことによって、最終的に業者選定に勝ち残ったという例は残念ながらない。今までの評価の中では、加点を得られている企業の数はあるが、これが勝負の決め手になったというところまでは至っていない。

【**鳶川委員**】この枠組みを作って推進していること自体が、意識を高める程度ぐらいにしか作用していないということであれば、若干違う考え方もあるのではと感じる。

【**松岡会計局総務課長**】これが有効に働くことによって、企業の取り組みを一層促進できることにつながると考える。今回の評価項目の追加によって、比重を若干なりとも高めることによって、そういった効果が出てくればと期待しているところ。

【**森本委員**】公契約のことについてはまず最低限の法律で決められたところをクリアするようにと、基本は作られてきたと思うが、例えば、元請、それから下請、孫請という形が存在しており、孫請にいくところまでに、法令をクリアした形で進んでいるのかどうか、そういう実績というのはあったのかどうかを教えてください。

【**松岡会計局総務課長**】特定公契約の対象となる契約については、当然元請だけではなく、その下請すべてを含めて、法令遵守を課しているところ。特定公契約については、契約の期間中、定期的に賃金の支払状況や社会保険の加入状況についてご報告をいただく形となっており、その指導は有効に働いていると考えている。実際に報告をいただいた中で、法令に沿っていないことが確認されたものも存在する。それらについては、県の方から適正な法令の遵守を求めるということで是正措置を要求したところ、52件の法令違反に対し、すべての件について是正措置がとられたということであり、この公契約条例により法令遵守ということに関しては、適正な状態に戻すことができていると考えている。

【**森本委員**】きちりとしていただいてよかったと思っている。ただ、今コロナ禍の中でいろんなケースが存在していると思う。他府県で、人が足りないから、

契約もせずに元請からそこへおとってしまうというような事例が報道されていたが、そういったところのチェックはどのようになっているのか。無理なのだろうか。

【松岡会計局総務課長】人が足りないので正規の手続きを経ずに仕事をやってしまうと。契約した中では、その契約がきちんと履行されているかというのは確認ができると考えるが、表に出てきていない状況まですべてを把握できるかということ、難しいところはあるかと思う。基本は法令を遵守していただくことを常に求め、それが企業としての社会的責任を果たすことだということをお訴えるための条例であるので、そういったことを周知徹底していくというのが現在の状況であると考えている。

【森本委員】その辺のところは大変難しさがあると思うが、行政として徹底していただきたいと思う。

【松岡会計局総務課長】ありがとうございます。

【恒吉委員】1番目の質問の鳶川委員の関連になると思うが、事前説明を受けた際に、私も同じようなことを疑問に思い、事務局の方に聞いたところによると、結果としては入札に影響したかどうかということではなかったが、入札参加の業者がどれだけ現在の基準を満たしているか、それに対して入札した受注者がどれだけ満たしているかということは何らか資料として出せるようなお話だったので、資料として検討をお願いしていたところ。先程、影響を与えたのは残念ながらなかったという説明だったが、それぞれ参加業者のうちの何%か、受注業者の何%かは、こういった加点要素を満たしていることが、事前説明でのやりとりで分かった。先程の鳶川委員へのご質問への対応にもなると思うので、次年度から審議会の委員への説明資料、あるいは会議の資料として示していただくことはできないか。そうすればこれを元に、受注を逃してしまったところが受注に至るようになど、議論できるのではと思ったので、検討していただきたい。

【松岡会計局総務課長】ありがとうございます。ご指摘いただいた資料等については、次年度以降、情報として整理し、審議会で報告させていただきたい。

【松本委員】障害者の雇用及びその促進に向けた取組のところで、実習の受入であったり物品調達という項目が設けられており、先程の説明によると、雇用人数のところではなかなか難しい規模や業種というところを配慮して設けられた項目というところは分かった。ただ、他とのバランスで本来なら足して4%取れるところが2%のままであるという説明も分かるが、やはり雇用人数のところでは2%を取ってほしいような企業が、例えばあと1%は2番や3番の項目で満たしたらいいかというように、緩やかな方に意識が動いてしまわないように、運用しながらになると思うが、監視というか状況をしっかり見極めた上で、もしそのような動きが実際に出てくるようであれば、この項目に追加条件を入れるようなことをぜひ考えていただきたい。

【松岡会計局総務課長】ありがとうございます。この項目に関しては、法定事業者は当然その法定雇用率を守っていただくことが前提であると考えているが、なかなか企業の規模が小さいところでは、障害者を雇用するということまで至らないけれども障害者の雇用に繋がるような取組を実際している事業所もあるということで、何らかの形でそれを評価していきたいという思いから追加した項目。ただし、例えば法定事業者であって、その法定雇用率も達成していない。本来であれば0%になるところが、実習を3日だけ実施した、10万円以上の物品を発注したとして2%の加点をもらうと、法定雇用率の1.5倍の3.5%を雇用している事業所と同じ評価になってしまう。そのようなケースが出てくるようであれば、やはり加点の運用については注意が必要かと考える。運用に際しては、実態を踏まえて、現実にもそのようなことが生じない方法を検討させていただきたい。

【松本委員】ぜひ願います。

【山崎委員】私からも1点お願いで、今回の評価の基準の加点が5項目にわたり、最高点を取ると10%となっており相当重くなっている。さらに要望すると、もしこれを全部遵守していたらそこその規模の企業なのだと思うが、すごい優良企業ではないかと思う。そうすると、さらなる加点といったものもあれば、その会社のモチベーションが上がっていくのではないか。そういった観点の評価、得点の仕方というのもあり得ると思う。県の方で検討いただきたいと思う。

【松岡会計局総務課長】ありがとうございます。

【芝池会計局長】ご審議の程、ありがとうございます。今年度については、公契約条例の意義や成果を広く知っていただくためにジャーナルも発行させていただいた次第。先程障害者雇用のお話で安易に流れるのではないかという話もあったが、障害のある人にとって実習の場を持つということは、非常に本人にとっても大事であり、また職場の方にとっても、そういったことを知っていただき、雇用に繋げていきたいと考える。ご注意いただいた点については、こちらもちんと監視をさせていただきたい。引き続き適正な労働条件、その他社会的な価値の実現と向上に向け、努めて参りたい。

【松岡会計局総務課長】最後に事務局より1点だけ、情報共有をさせていただきたい。今回の審議会に先立ち、まず庁内に向けて、今回の改正内容を説明する庁内連絡会を開催させていただいた。その中で、今回追加した項目以外に、さらに追加を検討すべきではないかというご意見をいただいたものがある。これについては、現時点でまだ案として固まっていなかったため、本日の審議会に諮ることはできなかったが、県としては、早急に検討させていただき、案をまとめていきたいと考えている。その案がまとまった段階で、再び、審議会においてご審議をいただきたい。これまで6回の公契約審議会は、いずれも年度末の2月、3月の時期に開催していたが、その時期まで待つということではなく、必要に応じて、場合によっては年度の途中の段階で審議会を開催することもあり得ると思っているので、その点ご承知おきいただきたいと思う。

上記のとおり審議結果を確認する。

令和 4 年 3 月 31 日

奈良県公契約審議会

会長

山崎 幸子



奈良県公契約審議会

委員

森本 哲次



奈良県公契約審議会

委員

松本 しのぶ

